

請 願 番 号	請願第9号
件 名	現行の健康保険証の存続を求める意見書を国に提出することを求める請願
受 理 年 月 日	令和5年9月1日
紹 介 議 員	可児 隆、服部勝弘、田中成佳、堀田信夫、森下満寿美、 原 菜穂子
付 託 委 員 会	厚生委員会
<p>(請 願 要 旨)</p> <p>政府は令和6年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに健康保険証の機能を持たせた「マイナ保険証」に一本化しようとしている。</p> <p>マイナンバーカードをめぐるのは、「マイナ保険証」に別人の情報がひもづけされた事例や、公金受取口座の誤登録、住民票の写し等のコンビニ交付サービスにおいて別人の証明書が発行されるなどのトラブルのほか、医療機関においては顔認証できない、または暗証番号を忘れるなどで現行の健康保険証で資格確認した、不慣れな操作のため追加で人を配置せざるを得ないなどの事例が続出している。</p> <p>こうした中で現行の健康保険証を廃止することに対しては、利用者が保険資格を証明できずに医療機関で10割負担を求められるケースや、別人の医療情報に基づく誤った診断や薬を処方される事案が発生する危険性も指摘されている。さらに、寝たきりや認知症、独り暮らしの高齢者や、心身に障がいのある方々は十分に対応できず、必要な医療を受ける権利が損なわれるおそれもあり、国民の生命に関わる深刻な事態にも発展しかねない。誰もが安心して医療を受けられる「国民皆保険」の土台を揺るがす重大な問題である。</p> <p>誰もが安心して医療を受けることができる社会保障制度を維持するため、下記事項について請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 「現行の健康保険証を令和6年秋以降も継続することを求める意見書」を国に対し提出すること。</p>	
審 議 結 果	令和 5年 9月25日 (月) 不採択